

長野県150周年記念企画 「私たちの長野県」投稿キャンペーン

地域の特色、未来への思いなどを表現した 俳句・短歌・キャッチコピーを募集します

明治9年(1876年)、筑摩県と長野県の合併により現在の長野県が誕生し、今年、令和8年(2026年)に150周年を迎えました。本県の価値や魅力を再発見するための県民参加型企画として「私たちの長野県」投稿キャンペーンを開催します。たくさんの作品のご応募をお待ちしています。

長野県150周年 事業コンセプト

自らを知り 互いを知り 高め合おう「私たちの長野県」

■募集部門

- 俳句部門
- 短歌部門
- キャッチコピー部門（20文字以内）

■募集作品の主な条件(全部門共通)

- 長野県の魅力、特色、風土、文化、歴史、暮らし、未来への思いなどを題材としていること
- 自作かつ未発表の作品であること
- 応募点数は、一人一部門につき3点まで

■募集期間(全部門共通)

令和8年6月24日(水)～8月19日(水)

※最終日までの投稿・到着分が対象です

■応募方法(全部門共通・下記のいずれか)

- ながの電子申請サービス
- XまたはFacebookへの投稿
- 郵送

各賞について(豪華副賞あり)

- 俳句部門 … 一茶賞、入選
- 短歌部門 … 赤彦賞、水穂賞、入選
- キャッチコピー部門 … それな！がの賞、入選
- 全部門共通 … 参加賞(抽選)

令和8年は、信濃町出身の俳人・小林一茶の200回忌、諏訪市出身の歌人・島木赤彦の生誕150年という節目の年にあたります。これにちなみ、各部門の大賞を「一茶賞」「赤彦賞」といたしました。

また、本年4月10日に御嶽山国定公園が誕生したことを記念し、御嶽山の魅力を詠んだ作品を対象とする「水穂賞」を設けました。賞名は、塩尻市出身の歌人・太田水穂が御嶽山を詠んだ歌を残していることにちなんでいます。

応募に当たっては、各種規定・条件があります。 <https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/naganoken>
必ず事前に別紙応募要項をご確認ください [150th/campaign_watashitachinonaganoken.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/naganoken/150th/campaign_watashitachinonaganoken.html)



(問合せ先)

担 当 県民文化部県民政策課
150周年事業担当 島津、加藤
電 話 026-235-7281 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線2522
F A X 026-235-7284
電子メール kenmin@pref.nagano.lg.jp

【長野県 150 周年記念企画】

見つけて、詠んで、伝えよう 「私たちの長野県」投稿キャンペーン 応募要項

1 主催者 長野県

2 募集部門と募集作品の条件

(1) 俳句部門

- 原則として五・七・五の十七音を基本形とすること
- 季語を用いていること

※川柳や自由律俳句については、キャッチコピー部門にご応募ください

(2) 短歌部門

- 原則として五・七・五・七・七の三十一音を基本形とすること

(3) キャッチコピー部門

- 20文字以内とすること(漢字は1文字としてカウントします。)
- 長野県の魅力や特徴が伝わる、簡潔で印象的な作品であること

【全部門共通の条件】

- 長野県の魅力、特色、風土、文化、歴史、暮らし、未来への思いなどを題材としていること
- 自作かつ未発表の作品であること(他のコンクール等に応募中又は応募予定の作品、既に公表された作品は対象外とします。)
- 応募者本人が創作の主体となって制作した作品であること(生成 AI 等の出力をそのまま使用した作品又はこれに軽微な修正のみを加えた作品は応募できません。なお、主催者は必要に応じて制作過程等の説明を求めることがあり、これに応じられない場合又は虚偽の申告が判明した場合は、審査対象外又は入賞取消しとすることがあります。)
- 一人当たりの応募点数は、一部門につき3点までとします(4点目以降の作品は審査対象外となりますのでご注意ください。)

3 募集期間

令和8年6月24日(水)～令和8年8月19日(水) ※最終日までの投稿・到着分が対象

4 応募方法

下記のいずれかの方法によりご応募ください

(1) ながの電子申請サービス

以下のページから「ながの電子申請サービス」にアクセスし、作品及び連絡先等の必要事項を入力してください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/naganoken150th/campaign_watashitachinonaganoken.html

(2) 郵送

作品、応募部門、連絡先(電話番号、メールアドレス等)及び制作者名(ペンネーム、ニックネーム可)を記載の上、以下へ郵送してください

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2 (※郵便番号を記載した場合は住所記載省略可)

長野県県民政策課 「私たちの長野県」キャンペーン係 宛て

※郵便では、一度に複数部門、複数作品の応募が可能ですが、以下を必ず遵守してください

- ・ 作品単位で用紙を分けてください(1枚で1作品と判定させていただきます)
- ・ 作品の用紙すべてに連絡先(電話番号、メールアドレス等)及び制作者名(ペンネーム、ニックネーム可)を記載してください

(3) X または Facebook

作品が判読できる画像又は作品のテキストを、以下の条件を全て満たす形で投稿してください

- ・ 公開設定で投稿してください
- ・ 次の3つの#(ハッシュタグ)をつけてください
 - ① #長野県150周年
 - ② #私たちの長野県
 - ③ 【いずれか一つ】#俳句部門 #短歌部門 #キャッチコピー部門
- ・ 以下のアカウントをフォローしてください

X : x.com/nagano_b

Facebook : www.facebook.com/shiawaseshinshu/?locale=ja_JP

【応募にあたっての全部門共通の注意事項】

- 応募した作品の訂正、取り消しての再提出はできません。応募の前に作品の内容を十分にご確認の上、ご応募ください
- 手書きの作品を応募する場合、文字が判読できるよう、必ず楷書で記載してください
- 常用漢字以外を使用する場合、複数の読み方がある語句を使用する場合は、漢字にカッコ書き等で必ず読み仮名を追記してください

5 各賞

(1) 賞の種類及び審査基準

部門	賞名	本数	審査基準
俳句部門	一茶賞 (部門大賞)	1	<ul style="list-style-type: none"> 長野県の特徴や魅力が俳句としての的確に表現されているか 情景の豊かさや余韻、言葉の選び方に優れ、独自性のある作品であるか
	入選	2	
短歌部門	赤彦賞 (部門大賞)	1	<ul style="list-style-type: none"> 長野県の特徴や魅力が短歌としての的確に表現されているか 情感の深さや言葉の響き、構成のまとまりに優れ、独自性のある作品であるか 【水穂賞のみ】 <ul style="list-style-type: none"> 上記の基準に加え、御嶽山の魅力や情景が的確かつ独想的に表現されているか
	入選	2	
	水穂賞 【御嶽山国定公園 指定記念特別賞】	3	
キャッチコピー部門	それな！がの賞 (部門大賞)	1	<ul style="list-style-type: none"> 長野県の特徴や魅力が簡潔かつ印象的に表現されているか 親しみやすさや分かりやすさに加え、強い訴求力と発信力を備えた作品であるか
	入選	2	
全部門共通	参加賞	15	<ul style="list-style-type: none"> 募集条件及び全部門共通の作品条件並びにその他の応募要件に適合している作品であるか

(2) 副賞

賞名(本数)	副賞
部門大賞(3本)	オリジナル記念品(1万円相当)と 5,000円相当(送料含む)の「県産品の詰め合わせ」 または「県産品が購入できるギフトコード」のセット
特別賞(3本)	御嶽山国定公園指定記念オリジナルステッカーと 8,000円相当(送料含む)の「木曾地域特産品の詰め合わせ」のセット
入選(6本)	オリジナルトートバッグと 3,000円相当(送料含む)の「県産品の詰め合わせ」 または「県産品が購入できるギフトコード」のセット
参加賞(20本)	オリジナルトートバッグ

水穂賞(御嶽山国定公園指定記念特別賞)について

長野県150周年の本年4月、御嶽山地域が国定公園に指定されました。これを記念し、皆さまに御嶽山への思いや風景、記憶を短歌として表現していただき、広く共有することで、長野県の豊かな自然環境と文化を象徴する御嶽山の価値を未来へ受け継ぐため、本特別賞を設けました。賞名は、塩尻市出身で御嶽山の歌を詠んだ歌人、太田水穂にちなみ「水穂賞」としています。※別途エントリー等は不要です。赤彦賞(部門大賞)及び入選の対象作品としても同時に審査されます。

6 選考

- (1) 主催者が設置する選考委員会において審査を行います
- (2) 選考基準や審査結果に関する問い合わせには回答できません

7 結果発表

- (1) 参加賞を除く各賞の受賞者には、令和8年9月末までに、原則としてメール又は投稿に使用した SNS のダイレクトメッセージにより通知します。これらの手段による連絡が困難な場合に限り、電話により通知することがあります
- (2) 参加賞については、抽選により選ばれた方に限り、令和8年10月末までに上記と同様の方法により通知します

8 応募資格

- (1) 長野県150周年事業のコンセプトに賛同いただける方
事業コンセプトについては、以下のページをご参照ください
<https://150th.pref.nagano.lg.jp/concept/>
- (2) 未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得ていること

9 作品の権利・取扱い

- (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条・28条を含む)は主催者に帰属します
- (2) 応募者は、応募作品に第三者の著作物、氏名、写真、イラストその他権利処理を要する内容が含まれる場合は、必要な権利処理を行った上で応募したものとみなします
- (3) 主催者は、全ての応募作品を、広報紙、ウェブサイト、SNS、ポスター等に、応募者の個別の許諾を要することなく無償で使用できるものとします
- (4) 各賞の受賞作品、氏名またはペンネームは、長野県150周年関連の情報発信ツール(特設サイト、プレスリリース、県公式 SNS、イベント・広告、メディアによる取材等)により一般公表します
- (5) 使用にあたって、応募者への個別の通知や対価の支払いは行いません

10 個人情報の取扱い

- (1) 提出いただいた個人情報は選考、結果通知及び副賞発送の目的にのみ使用します
- (2) 法令に基づく場合を除き、第三者への提供は行いません

11 その他の注意事項

- (1) 応募にかかる費用(通信費・郵送費等)は応募者の負担となります
- (2) 応募作品が第三者の著作権その他の権利を侵害していることが判明した場合、入賞決定後でも受賞を取り消す場合があります
- (3) 応募作品に関して第三者との間で生じた紛争等について、主催者は一切の責任を負いません
- (4) 応募者は、作品の提出をもって本要項の全てに同意したものとみなします
- (5) 本要項の記載内容は、予告なく改定・変更を行う場合があります